

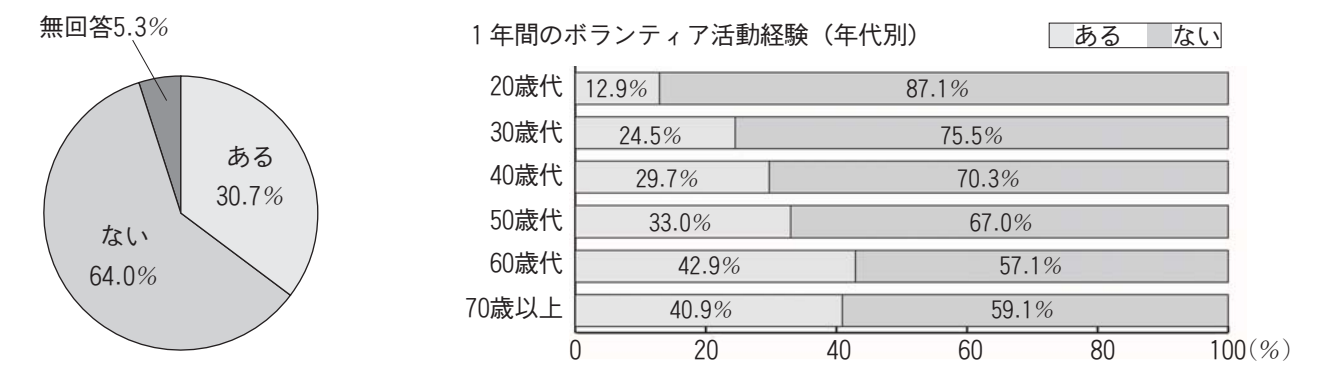
**ボランティア通信** ⑬ ボランティアについて、市民の皆さんはどうお考えですか？

市では、恵那市地域福祉計画の策定にあたり、市民（20歳以上）2,000人に対するアンケートを実施しました。（有効回答1,565）

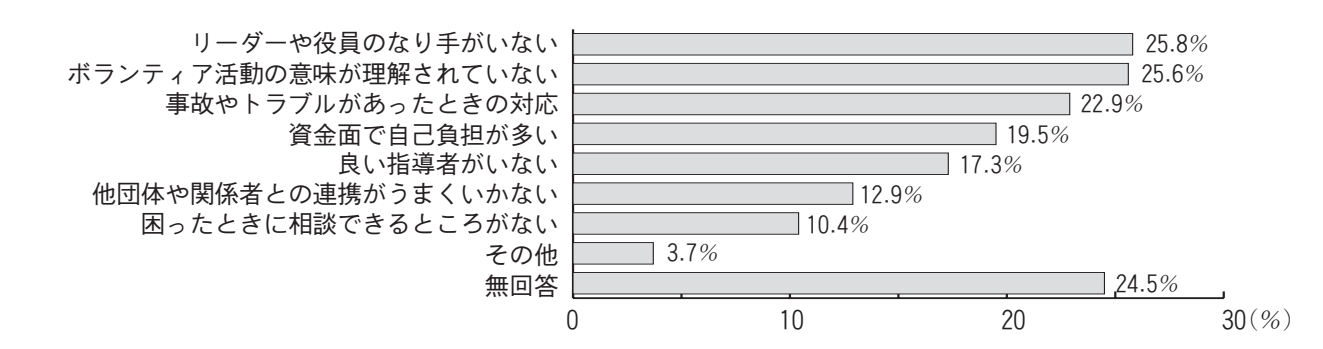
今回は、その中のボランティアに対する意見に注目し、市民の皆さんがボランティアについてどのような意見をお持ちなのか、そしてどのよ

うなボランティア活動が必要とされているのかを一緒に考えていきたいと思います。

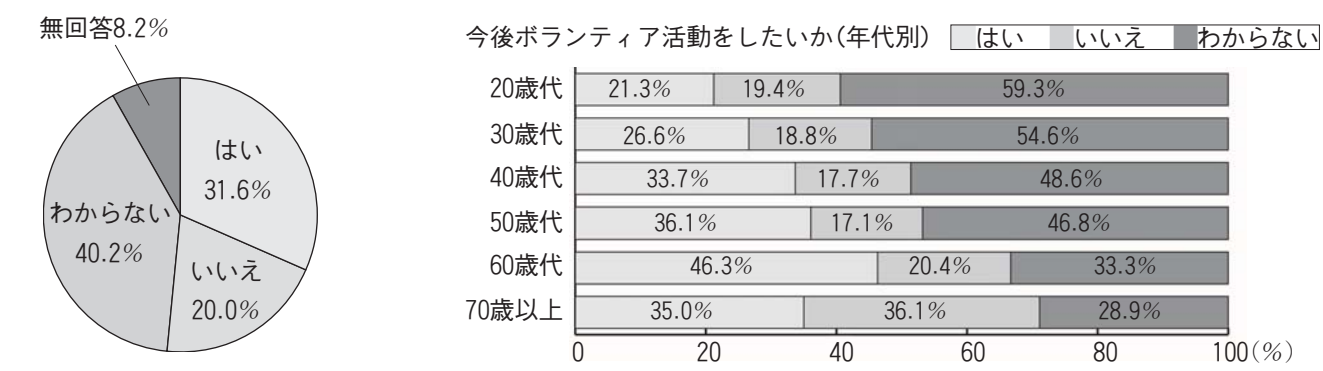
□問1 あなたは、この1年間にボランティアをしたことがありますか



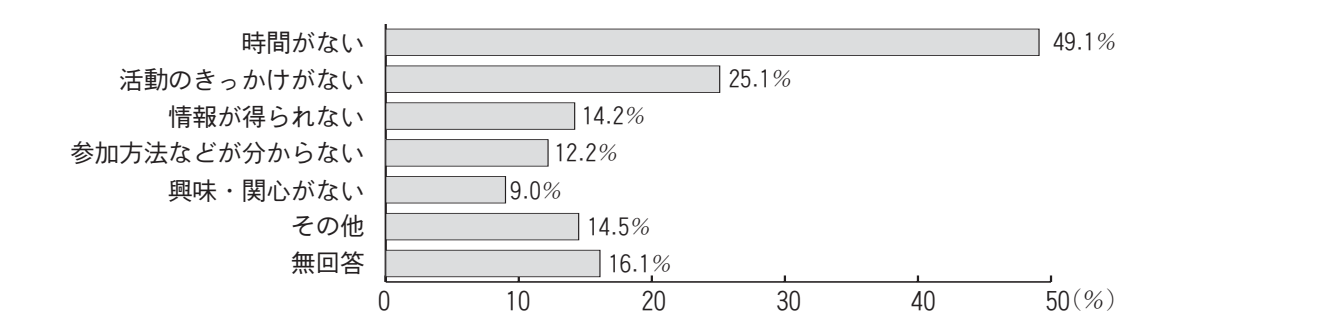
□問2 ボランティア活動を充実していく上で、どのような課題がありますか（問1で「ある」と回答した人）



□問3 今後ボランティア活動をしたしたいと思いますか



□問3 - 1 ボランティア活動をしないのはどのような理由からですか。（問3で「いいえ」「わからない」と回答した人）



□問4 自由意見（主なもの）

- ボランティアに参加したいと思っても、ボランティア情報が少ないと思う。【20歳代】
- ボランティアをする意欲はあるが、きっかけがつかめないうままです。その都度ボランティア情報、募集などの周知があると、気軽にお手伝いできると思います。【40歳代】
- 「市民としての義務」とみんなが考え、自発的に活動に参加できるようになっていくのが理想だと思います。自分なりに何ができるか考え、少しずつでも活動したいと思っています。【40歳代】
- 定年を迎えると何かボランティアでもやろうかと思う人は多いと思いますが、参加するとなると、なかなか勇気がいりません。市や社協も、そういった定年者の情報を集めて声を掛ければ、良い人材も集まるものではないでしょうか。【60歳代】
- どんなボランティアが要求されているのか、一般市民に情報を提供してほしい。また今すでに実施されていることについてもできるだけ定期的に報告をしてくださると、まだ未参加の人にも動機付けになると思います。【60歳代】

□これらの結果を踏まえて分かったこと

- ① 団塊の世代に多いボランティア人口＝ボランティアを行う年代は60歳代が多く、これからの団塊の世代に対する活動の場などの情報提供が必要である。
- ② ボランティア活動しやすい環境が大切＝ボランティア活動をしていくためには、ただ活動するのみではなく、ボランティアの意義や意味を啓発することや、リーダー・指導者の育成、実際にボランティアを安心して行うことができる環境づくりが必要である。
- ③ ボランティア活動への参加促進＝ボランティア活動を今後したいかの問いに、分からないと答えた方が半数近くいました。そういった方々に、いかに参加を促していくのが課題である。
- ④ ボランティア情報の発信と共有＝自由意見の中で、「ボランティアに参加したいがどこへ行ったらいいのかわからない」「きっかけや情報が不足している」といった声が多く出ており、情報共有や活動の場の提供が課題である。

□私たちの進むべき道は

現在、ボランティア活動推進会議では、恵那市におけるボランティアの推進について検討しています。今回のアンケート結果を踏まえ、以下の方向性を見いだしました。

- ① ボランティアについての学習
- ② ボランティアの登録・あっせん機関
- ③ ボランティア活動の情報提供（人・場所など）
- ④ ボランティアについてのニーズ調査

⇒ **ボランティアセンターなどの活動拠点の必要性**

ボランティア活動推進会議では、今後さらに検討を重ね、恵那市に合ったボランティア推進体制の構築を目指していきます。ボランティアについてのご意見や今回の記事の感想などありましたら、下記までご連絡ください。

□問い合わせ ボランティア活動推進会議（まちづくり市民協会内） ☎20-0657



## まだまだ注意！食中毒

食中毒というと、外部で大量に生産される食品などが原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。

家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人数が少なかったりすることから、風や寝冷えなどと勘違いして食中毒とは気付かれずに重症になることや死亡する例もあります。

### □家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

▷ポイント1＝食品の購入 生鮮食品は新鮮なものを購入する。消費期限を確認する。

▷ポイント2＝家庭での保存 持ち帰った食品はすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れる。

▷ポイント3＝下準備 手を洗う。室温で解凍せず、冷蔵庫の中や電子レンジを使用する。

▷ポイント4＝調理 手を洗う。十分加熱する。目安は、中心温度が75度で1分以上加熱する。

▷ポイント5＝食事 手を洗う。調理前・調理後の食品を室温に長く放置しない。

▷ポイント6＝残った食品 きれいな容器を使う。早く使えるように浅い容器に小分けして保存する。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、殺す」です。6つのポイントは、この3原則から成っています。これらのポイントをきちんと行い、家庭から食中毒をなくしましょう。

□問い合わせ 健康推進課（内線223）



## 年金時効特例法について

本年7月6日から、年金記録問題の対応の一環として、先の通常国会で成立した「厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付に係る時効等の特例に関する法律」が施行されました。

### ▷今までの取り扱い

年金記録が訂正された結果、年金が増額された場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

### ▷今後の取り扱い

「年金時効特例法」の成立により、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間さかのぼってお支払いします。

### □対象

▷すでに年金記録が訂正されている方

(1)年金記録の訂正により年金が増えたが、従来、過去の増額は時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていた方→老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。

(2)年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお

支払いすることとなったが、従来、過去の分は時効消滅により直近の5年分の年金に限ってお支払いしていた方→老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。

(3)(1)や(2)に該当する方が、亡くなっている場合の、そのご遺族の方→未支給年金の時効消滅分が支払われます。ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時その方と生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

▷今後、年金記録が訂正される方 (4) 増額された老齢・障害・遺族年金や未支給年金が全期間分支払われます。

### □必要な手続き

▷今後、年金記録が訂正される方 記録の訂正の手続き以外に特別の手続きは必要ありません。年金記録の訂正に合わせて自動的に手続きを行い、5年以上経過した分の年金額もお支払いします。

▷年金受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方

できる限り簡単に手続きをしていただけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送します。(本年9月～)

今すぐに手続きをしていただくこともできます。その場合には、お近くの社会保険事務所に、必要な書類をご提出（または郵送）していただきますようお願いいたします。郵送で手続きをされる際に必要となる用紙は、次の問い合わせ先からお取り寄せいただくか、社会保険庁ホームページからプリントアウトしていただきますようお願いいたします。手続からお支払いまでの期間は、2～3カ月程度です。お支払いの前に審査結果・振込などをお知らせします。

□問い合わせ 多治見社会保険事務所 ☎0572-22-0255、ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

## 9月10日は屋外広告の日

### 屋外広告物のルール知っていますか？

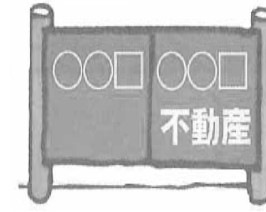
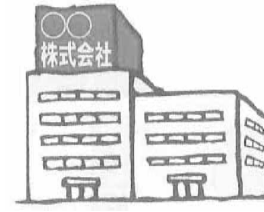
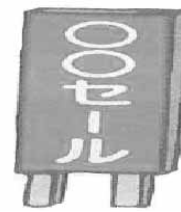
屋外広告物は、多くの人に情報の伝達や、町並みの景観の一部として町の個性やにぎわいを創出するなど、私たちの生活に欠かせない物となっています。

しかし、屋外広告物が無秩序に設置されることにより、逆に町並みの景観を損ねたり、道路標識や信号機などが見づらくなったり、ときには老朽化などで私たちに危害を及ぼしかねません。そのため屋外広告は、「岐阜県屋外広告物条例」により、表示できる場所や、大きさなどが定められています。

### 【屋外広告物とは】

- ①常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ②屋外で表示されるもの
- ③公衆（不特定多数の人）に表示されるもの
- ④看板や立看板、張り紙、張り札、広告塔、広告板

以上4つの要件をすべて満たすものは、営利・非営利を問わず「屋外広告物」に該当します。



### 【岐阜県屋外広告物条例で定められているルールとは】

#### ○禁止広告物（表示してはいけない広告物）

著しく破損した広告物や道路交通の安全を阻害する広告物。

#### ○禁止物件（原則として広告物の表示ができない物件）

1. 街路樹や電話ボックスなどには、地域に関係なく原則として広告物を掲出できません。
2. 電柱、街灯柱などには、張り紙、張り札など、広告旗、立看板などを掲出できません。
3. 道路の路面には、広告物を表示できません。

#### ○禁止地域（原則として広告物の表示ができない地域）

第1種低層住居専用地域（用途地域的一种）、文化財保護法により指定された区域、道路、鉄道などで知事が指定する区間など。

#### ○許可地域（広告物を表示するときに許可が必要な地域）

都市計画区域内、道路鉄道などから展望することができる地域で知事が指定する区間など。

※許可地域で屋外広告物を表示するため、許可を受けようとする場合、許可期間の更新を受けようとする場合は、表示面積や許可期間などに応じて許可手数料が必要で

### □これから屋外広告物を表示するときは

- 屋外広告物の多くは許可が必要です。事前に都市整備課へご相談ください。
- 屋外広告物の表示を依頼するときは、屋外広告業の登録業者であることをご確認ください。

### □許可を受けていない屋外広告物があるときは

■許可が必要な屋外広告物であって、許可申請手続きが行われていない場合は、速やかに都市整備課へ申請してください。

### □違反広告物に対する対応

- 市では屋外広告物のパトロールを行っています。
- 違反屋外広告物が表示された場合は、直ちに撤去を命じ、または市が撤去します。
- 無届けの屋外広告物を発見した場合は、速やかに申請手続きを行うよう指導します。

□問い合わせ 都市整備課（内線234）

## 案内

### あけぼの会講演会

乳がんに関する講演会を開催します。

□とき 9月9日(日)午後1時～3時

□ところ 東美濃ふれあいセンター「リハーサル室」

□定員 100人

□参加費 無料

□演題 「からだの声、聞いていますか?～自分のからだ向き合い乳がんについて、学びましょう～」

□講師 澤木正孝先生(名古屋大学)

医学部附属病院乳腺内分泌外科助教授・乳がん専門医)

□問い合わせ あけぼの会事務局 ☎0573-66-5937

## 紹介

### 「ホタルの飛ぶまち長島」を目指して町内一斉クリーン作戦

7月29日、長島町地内の主要河川で長島町まちづくり委員会と同町自治連合会の合同による「町内一斉クリーン作戦」が行われました。

同委員会では昨年から「ホタルの飛ぶまち長島」を目指し、ホタルの幼虫放流事業を行っています。放流

事業と併せ、自分の町の川をきれいにすることも大切との思いから活動はスタートしました。

同町の河川清掃は、今まで地区ごとに行っていましたが、町全域で行うのは今回が初めて。

この日は、約3,000人の町民が参加し清掃活動を行いました。

□問い合わせ 長島町まちづくり委員会 ☎25-5121



清掃作業の様子

### まちづくり人材育成講座 住みたいまちをつくるには

今、市では各地域自治区でまちづくり活動が展開されています。今後、各地域が連携を取りながら、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する事が期待されます。

今回、その推進役を担う人材育成のための「まちづくり学習」を次のとおり開催します。事例を題材に自

らのまちづくりをどう推進していくかを学びます。奮ってご参加ください。(2回の講座を受講できる方を対象とします。ただしA・Bグループの組み合わせは可能)

□とき 午後7時～9時

□定員 各グループ20人

□内容 ▷第1講座=事例発表とグ

ループ討議 ▷第2講座=「住みたいまち」のグループ討議

□参加費 無料

□締め切り 9月10日(月)

□申し込み・問い合わせ 市まちづくり市民協会 ☎20-0657

Aグループ

	開催日	会場
第1講座	9月18日(火)	明智公民館
第2講座	10月2日(火)	岩村振興事務所

Bグループ

	開催日	会場
第1講座	9月20日(木)	市共同福祉会館
第2講座	10月4日(木)	武並コミュニティセンター

### 恵那産業博覧会・ものづくり講演会

#### 人工衛星「まいど1号」の青木豊彦氏が恵那に



10月にシアター恵那で開催される恵那産業博覧会。今年のものづくり講演会は、人工衛星

「まいど1号」でおなじみの青木豊彦氏に決定しました。「まいど1号」は東大阪宇宙開発協同組合が開発した、来年夏打ち上げ予定の雷の観測衛星「SOHLA-

1」の愛称。初代理事長として人工衛星の打ち上げに取り組んだ青木氏の熱意あふれるお話を聞きにぜひ、お越しください。

□とき 10月14日(日)午後1時半～

□ところ シアター恵那笠置ホール(予定)

□講師 青木豊彦氏(株アオキ代表取締役)

□講師プロフィール 1945年(昭和20年)大阪府生まれ。高校卒業後、父親の経営する青木鉄工所に入社。

1995年社名を「株式会社アオキ」に変更し、代表取締役就任。1997年アメリカボーイング社の認定工場となり、現在は東大阪市モノづくり親善大使として活躍中。

□入場料 無料(ただし整理券が必要です。整理券については後日お知らせします)

□問い合わせ 恵那産業博覧会実行委員会事務局(恵那商工会議所内) ☎26-1211

### ～大正百年まであと四年～ 大正浪漫コンサート & シンポジウム

来る2011年(平成23年)には、1912年7月30日の大正元年から百年の記念すべき節目の年を迎えます。

大正浪漫漂う観光地・日本大正村を抱える恵那市は、時代の移り変わりの中で消えようとしている貴重な大正時代の遺産や資料を改めて検証し、私たちの子や孫の世代へ継承するとともにカウントダウンイベントを開催します。

本年度は「大正浪漫コンサート&シンポジウム」と題して9月8日(土)・9日(日)の2日間かけ、講演会やコンサート、映画会を開催します。

【大正浪漫シンポジウム～温故知新・大正百年への誘い～】

□とき 9月8日(土) ▷基調講演=午後1時～1時45分 ▷パネルディスカッション=午後2時～3時半

□ところ 恵那文化センター小ホール

□参加費 無料

▷基調講演

○演題 「大正から学ぶ日本経済の行方」

○講師 水谷研治(中京大学大学院教授)

▷パネルディスカッション

○テーマ 「大正を活かし、大正を楽しむ」

○パネリスト 木村一男(名古屋学芸大学メディア造形学部長)、須田寛(JR東海相談役)、司葉子(大正百年事業実行委員長)、水谷研治(中京大学大学院教授)

○コーディネーター 重網伯明(NPOシルバー総合研究所理事)

【大正浪漫コンサート～歌は時代を超えて～】

由紀さおり・安田祥子姉妹が歌で大正浪漫をつづります。明智中学校生徒とのジョイント合唱(青い山脈、翼をください)も行われます。

□とき 9月9日(日)午後4時～6時

□ところ 恵那文化センター大ホール

□参加費 ▷大人=2,000円 ▷中学生以下=1,000円

【大正のなつかしい映画会ほか】

大正の懐かしい活弁付きサイレントムービー(チャップリン、雄呂血、奇傑ゾロなど)を上映する映画会やピアノ・アコーディオンの演奏会、市内各地から持ち寄った大正時代の資料の展示、屋外では大正時代の食や地域の特産物を販売する「じまん市」が両日開催されます。

また市中央図書館では9月4日(火)から9月30日(日)まで大正文学紹介展を同時開催します。

□問い合わせ 商工観光課(内線524)



### 「恵那市を知ろまいか」8月定期歴史講座

恵那市の歴史を知るための「定期歴史講座」を下記のとおり開催します。今回は、中央地域(大井町・長島町・東野・三郷町・武並町)の歴史についての内容です。

皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

□とき 8月30日(日)午後7時～

□ところ 岩村公民館2階大会議室

□内容 恵那中央地区の歴史と文化

□講師 宮崎光雄先生

□定員 100人

□締め切り 8月28日(火)

□申込方法 ①研修日、②住所、③氏名、④年齢、⑤連絡先電話番号を記入の上、はがき・ファクス・また

はホームページからお申し込みください。

□申し込み・問い合わせ まちづくり推進課「恵那市を知ろまいか」〒509-7292恵那市長島町正家一丁目1番地1 ☎26-2111(内線637) ☎25-8208 恵那市を知ろまいかホームページhttp://learn.city.ena.gifu.jp/

### 結核検診のお知らせ

市内121カ所で、65歳以上の方を対象に巡回バスによる結核検診を行います。

昨年受診された方および、すでに検診を希望された方には8月下旬に受診票を配布します。

受診票のない方でも受診できますのでお問い合わせください。

□とき 9月13日(木)～10月15日(月)

□ところ 市内121カ所(詳しくは健康推進課まで)

□費用 無料

□対象 市内在住の65歳以上の方

□問い合わせ 健康推進課(内線221)・各保健センター

※65歳未満の方で検診を希望される方は肺がん検診をご利用ください。肺がん検診は明智、山岡、恵那市保

健センターで行いますので、詳細については各保健センターへお問い合わせください

▷9月25日(火)=明智保健センター ☎54-3143 ▷10月4日(木)=山岡保健センター ☎56-2968 ▷10月31日(水)=恵那市保健センター ☎26-2111(内線221)



### 募集

#### 「出張！なんでも鑑定団in恵那市岩村」公開録画観覧者大募集

市では、岩村城跡が日本100名城に、そして岩村の歴史的まちなみが美しい日本の歴史的風土100選に選定されたことを記念し、テレビ番組「開運！なんでも鑑定団」の出張鑑定の公開録画を予定しています。この公開録画の観覧をご希望の方は必要事項を記入の上、往復はがきでご応募ください。応募者多数の場合は抽選となります。当選したはがき1枚につき2人参加できます。

□とき 10月28日(日)開演午後1時(開場午後0時半)

□ところ 岩村公民館大ホール

□応募方法 郵便往復はがきにて申

し込みください。  
▷申し込み記入例

往信表面 5 0 9 7 2 9 2 恵那市長島町正家 一丁目1番地1 商工観光課「出張！なんでも鑑定団in恵那市岩村」観覧係	返信裏面 (何も書かないでください)
---	-----------------------

返信表面 応募者 ①郵便番号 ②住所 ③名前	往信裏面 「出張鑑定団観覧希望」と書いてください ①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号 ⑤観覧希望人数(応募者を含めて2人まで)
------------------------------------	---

※申し込みは郵便往復はがきに限り  
ます

□締め切り 9月26日(水)当日消印有効

□抽選結果発表 10月中旬

□問い合わせ 商工観光課内「日本

100名城・美しい日本の歴史的風土100選」選定記念事業実行委員会事務局(内線524)

### 案内

#### 肢体の不自由な方 診断と相談を実施

県身体障害者更生相談所では、肢体の不自由な方を対象に、医療相談、補装具(車いす、装具など)の交付・修理のための相談・判定を実施します。該当すると思われる方はお出掛けください。

□とき 9月11日(火)午後2時～4時(受付は3時半まで)

□ところ 岩村総合福祉センター

□診断科目 整形

□費用 無料

□持ち物 身体障害者手帳、印鑑

□問い合わせ 社会福祉課(内線135)



#### 雇用保険の受給資格要件などが変更

本年10月1日以降に離職される方が、雇用保険の失業給付(基本手当)を受給するためには、原則として離職の日以前2年間に賃金支払いの基礎となる日が各月11日以上ある月が12カ月必要となります。(事業主の方などが離職票の作成をするときもこの期間記入していただく必要があります)また育児休業給付の給付率、教育訓練給付の要件・内容、短期雇用特例一時金の給付水準なども変更しますので、詳しくは岐阜労働局職業安定課またはお近くのハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

雇用保険法改正の概要は、厚生労働省のホームページをご覧ください。  
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken05/index.html>)

□問い合わせ 岐阜労働局職業安定課 給付係 ☎058-263-5519、ハローワーク恵那給付係 ☎26-1341

### 案内

#### 木造住宅などの耐震対策 診断と補強工事を助成

耐震診断と補強工事に補助金が交付されます。

診断や工事を行う前に手続きが必要です。ご相談ください。

【耐震診断助成】

岐阜県木造住宅耐震相談士による耐震診断を行った方に対し、予算の範囲内で経費の一部を助成します。

□助成額 上限2万円

□対象建築物 ①木造住宅で、軸組工法、枠組壁工法または伝統工法のもの(丸太組工法または大臣など特別の認定を受けた工法は対象外) ②併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅として使用されているもの ③賃貸住宅(共同・長屋住宅)は、診断について住居者の承諾を得ているもの

□対象者 ①対象となる住宅の所有者または居住者で、市に住民登録をされた個人の方(同一世帯で、年内に複数の補助金を受けることはできません) ②市税を滞納していない方

※地域集会所の耐震診断を予定される自治会へご相談ください

□締め切り 12月中旬

□助成件数 13棟(申し込み先着順)

【耐震補強工事助成】

□補助額 上限84万円

□補助対象 ①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②市木造住宅耐震診断補助制度を利用して耐震診断し、基準に満たない住宅 ③工事後の建物評点が一定の要件を満たす耐震補強工事をした住宅

※そのほかにも条件があります。詳しくはお問い合わせください

□締め切り 10月中旬

□助成件数 4棟(申し込み先着順)

□問い合わせ 建築住宅課 建築開発指導係(内線236、239)



#### ひがしみの就職面接会2007

市、中津川商工会議所、恵那商工会議所、中津川北商工会、恵那市恵南商工会、ハローワーク中津川、ハローワーク恵那との共催で「ひがしみの就職面接会2007」を開催します。

□とき 8月25日(土)午後1時～4時(受付開始正午～)

□ところ 東美濃ふれあいセンター 多目的アリーナ

□参加費 無料

□参加企業 恵那市および中津川市内の事業所

□対象 求職者、来年3月新規卒業予定者(中学生、高校生を除く)

□実施方法 個別面接方式(履歴書は必要ありません)

□問い合わせ ハローワーク恵那 ☎26-1341



#### シアター恵那9月の開催情報

□第10回競馬長月(S P II)シリーズ 9日(日)、11日(火)～14日(金)

□第11回競馬飛騨(S P III)シリーズ 24日(月)～28日(金)

□問い合わせ シアター恵那 ☎25-7767

#### 市民の皆さんから寄せられた 各種教室などのご案内

##### ものと心を大切に作る会 フリーマーケットの出店者募集

ものと心を大切に作る会では使い捨てを見直し、ごみを出さない暮らしの一環としてみのりのみのり祭りの日に開催するフリーマーケットの出店者を募集します。

□とき 9月23日(日)午前9時～午後3時半(雨天決行)

□ところ 市民会館体育館(市役所横)

□出店数 30店舗(先着順)

□出店料 1,000円

□その他 業者の方はご遠慮ください

□締め切り 9月15日(土)

□申し込み・問い合わせ 安藤克子 ☎25-2514、山田玲子 ☎25-9568

##### 『美しい日本の歴史的風土100選』選定記念 岩村城下の薬業商「大船講」勉強会

岩村町まちづくり実行組織「城下町ホットいわむら」では、日本国中を股にかけた薬業商人「大船屋新六」の勉強会を開催します。

新六は苦心の末、漢方薬「新六丸」を考案し、全国の卸問屋や五畿七道

の旅館と提携して旅人が薬の効能を宣伝するという「アイディア商法」で大いに繁盛しました。関心のある方はぜひ、お気軽にご参加ください。

□とき 8月26日(日)午後1時半～3時半

□ところ 岩村公民館2階大会議室

□参加費 200円(資料代)

□問い合わせ 城下町ホットいわむら・歴史掘りおこし委員会 ☎090-2610-2354(西尾)